

平成27年度 指定管理施設評価結果

施設名	郡山市福祉センター
施設区分	b. 貸館施設
指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

評価項目		
Ⅰ. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）		
Ⅱ. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）		
Ⅲ. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）		
Ⅳ. その他事項（法令順守、危機管理等）		
S（90点～100点）「標準をはるかに上回る」	評価点 (100点満点)	総合評価 (S, A, B, C, D)
A（75点～90点）「標準より良好」		
B（60点～74点）「適正（標準）」		
C（45点～59点）「要指導」		
D（44点以下）「管理運営体制の見直しが必要」		
	75	A

H27実績			
指定管理料	45,948 千円	(前年度比)	(△ 1,734 千円)
利用者数	19,535 人	(前年度比)	(△ 107 人)
事務手続き	届出・・・○	協議・・・△	報告・・・○

サービス向上対策	
内容	新規
備え付け案内プレートのほかに、各室の前に案内板を設置した。	
施設利用料金の納入を金融機関からの口座振込にも対応した。	
貸室の部屋名の文字を大きく、鮮明な色で表示した。	○

評価概要
貸館施設として、貸室の部屋名を大きく鮮明な色で表示するなど、利用者目線の配慮がなされ、職員全員が整備されたマニュアルに従い、適切に貸館事務が行われており、手助けが必要な利用者については、職員が積極的に対応している。 また、総合福祉センター内の他団体職員の協力を得て、防災訓練を実施するなど安全対策にも積極的に取り組んでいる。 さらに、組織としてのQC（品質管理）の手法によるカイゼン活動等を実施し、職員の意識向上を図るなど、運営努力が見られ、損益についてもプラスであり評価できる。 今後においては、施設の適切な管理運営の下、効率的な貸館業務への取組みや、稼働率の向上や利用者増加へ向けた取組み及び将来的な視野に立った、なお一層の効率化や経営健全化等への取組みが求められる。

総合評価経年比較				
H26	H27	H28	H29	H30
A	A	—	—	—